

安全データシート (SDS)

1. 製品及び会社情報

昭和化学株式会社
東京都中央区日本橋本町4-3-8
担当
TEL(03)3270-2701
FAX(03)3270-2720
緊急連絡 同上
改訂日 2018/05/30
SDS整理番号 04156150

製品等のコード : 0415-6150、0415-6160、0415-7170、0415-8180、0415-8190

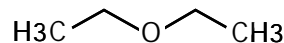
製品等の名称 : ジエチルエーテル (エチルエーテル)

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。)
抽出溶剤、有機溶剤 (油脂、樹脂、ワックス、ゴム、アルカリイド)、ゴム、
酢酸凝縮剤、硝化綿の溶媒、レーザー製造アルコールと混ぜてガソリンの代用、
アルカリイド抽出製薬、火薬、全身麻酔剤、冷却用香料、寒冷時の起動剤 など



2. 危険有害性の要約



GHS分類

物理化学的危険性	
引火性液体	: 区分1
自然発火性液体	: 区分外
自己発熱性化学品	: 区分外
健康に対する有害性	
急性毒性 (経口)	: 区分4
皮膚腐食性・刺激性	: 区分3 【国連GHS分類】
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: 区分2B
生殖毒性	: 区分2
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	: 区分3 (麻酔作用) 区分3 (気道刺激性)
吸引性呼吸器有害性	: 区分2 【国連GHS分類】
環境に対する有害性	
水生環境急性有害性	: 区分外
水生環境慢性有害性	: 区分外

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

極めて引火性の高い液体及び蒸気
飲み込むと有害 (経口)
軽度の皮膚刺激
眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
眠気又はめまいのおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ

注意書き

【安全対策】
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。 - 禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。

ミスト、蒸気などの吸入を避けること。
取扱い後は、よく手を洗うこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐ。
皮膚を大量の水と石鹼で洗うこと。
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断、手当てを受けること。
気分が悪い時は医師に連絡すること。
皮膚刺激が生じた場合：医師の診断、手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合：医師の診断、手当てを受けること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「分類対象外」、「分類できない」又は「区分外」である。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品
化学名 : ジエチルエーテル
(別名) 1,1'-オキシビスエタン、1-エトキシエタン、エチルエーテル、エトキシエタン、エーテル
(英名) Diethyl ether (EC名称)、1,1'-Oxybisethane、1-Ethoxyethane、Ethyl ether、Ethoxyethane、Ether、Ethane、1,1'-oxybis- (TSCA名称)
成分及び含有量 : ジエチルエーテル、99.5%以上
化学式及び構造式 : C₂H₅OC₂H₅、C₄H₁₀、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量 : 74.12
官報公示整理番号 化審法 : (2)-361
安衛法 : 公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No. : 60-29-7
EC No. : 200-467-2
危険有害成分 : ジエチルエーテル
・労働安全衛生法 通知対象物 政令番号 65
表示対象物 政令番号 65
危険物・引火性の物
有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤等
作業環境測定基準、作業環境評価基準
危険物第4類引火性液体 特殊引火物 非水溶性
・消防法

4. 応急措置

吸入した場合 : 直ちに、被災者を新鮮な空気のある場所に移す。
被災者を毛布等でおおって体を保温し、呼吸しやすい姿勢で安静にする。
気分が悪い時は、医師の手当てを受ける。
皮膚に付着した場合 : 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐ。
皮膚を大量の水と石鹼で洗う。
皮膚刺激が生じた時は、医師の手当てを受ける。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合 : 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。
まぶたを親指と人さし指で拵げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。
次に、コンタクトレンズを着用していて固着していなければ除去し、洗浄を続ける。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合 : 直ちに医師に連絡する。
口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせない。
強制的に吐かせると、本製品が揮発性のために嘔吐物の一部が肺に入り高熱が出て出血性肺炎を引き起こす危険性があるため、無理に吐かせてはいけない。

コップ1、2杯の水を飲ませる。
意識がない時は何も与えない。
嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、再び水を飲ませる。
保温に努め、速やかに医師の診断、治療を受ける。
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状

： 吸入 : 咳、咽頭痛、し眠、嘔吐、頭痛、息苦しさ、意識喪失
皮膚に附着 : 皮膚の乾燥
眼に附着 : 発赤、痛み
経口摂取 : めまい、し眠、嘔吐
遅発性症状 : 肺水腫及び喘息の症状は、遅くなって現れる。

応急措置をする者の保護 : 必要に応じて、有機溶剤用の保護マスクを着用する。

5. 火災時の処置

消火剤 : 本製品は可燃性であり、極めて引火性であり燃焼しやすい。
水溶性液体用泡消火薬剤、粉末消火薬剤、二酸化炭素
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
使ってはならない消火剤 : 棒状放水(本品があふれ出て、火災を拡大するおそれがある。)
特有の危険有害性 : 引火性が極めて高い。
極めて燃え易いので、熱、火花、火炎で容易に発火する。
引火点(-45)以上では蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
本製品の蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがあり、屋内、屋外、下水溝などでの遠距離引火の可能性がある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
消火水は汚染を引き起こすおそれがある。
特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行い、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

： 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。
皮膚、眼などの身体とのあらゆる接触を避ける。
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。

環境に対する注意事項
回収、中和

： 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。
乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、液面を泡で覆い密閉できる容器などに回収する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

： 危険でなければ漏れを止める。
漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。
二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。
周辺の発火源を速やかに取除く。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い
技術的対策

： 裸火禁止、火花禁止、禁煙。酸化剤との接触禁止。
引火点(-45)以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。
ミスト、蒸気、ガスなどの発生を防止する。
夏場などで保管、取扱温度が高まると容器内圧力が高くなるので、開栓する際は、保護具を装着の上、最初に容器の栓を注意深く少し緩めて容器内のガスを抜き(その際、顔を容器に近づけないこと。)、その後開栓すること。または、容器をよく冷却してから開栓すること。
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。
指定数量の1/5以上、1未満(少量危険物)の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。

- 指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
- 炎、火花または高温体との接触を避ける。
 静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。
 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 防爆仕様の換気装置を設置する。本有機溶剤蒸気の発散源を密閉する設備、局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。
 蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。
- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用する。
 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざける。
 取り扱う場所、保管場所では、禁煙とする。
 容器を接地すること、アースをとる。
 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器などを使用する。
 火花を発生させない工具を使用する。
 静電気放電に対する予防措置を講ずる。
 高温になると容器内圧力が上昇し、破裂の危険性がある。
 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 炎、火花または高温体との接触を避ける。
- 保管 : 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。
 保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。
 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。
 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
- 保管条件 : 容器を遮光し、日のばく露や高温を避けて保管する。
 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する（防爆型冷蔵庫など）。
 施錠して保管する。
 必要に応じて、危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示を行う。
 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
- 混触危険物質 : 酸化剤
 容器包装材料 : ガラスなど。
 アクリル樹脂など多くのプラスチック、ゴムを侵す。

<参考> 室温での容器包装材料の耐薬品性（あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要）

【 :良好 :やや良好(条件による) :やや不良 x:不良 -:データなし 】

スチレンゴム x クロロプレンゴム(ネオプレン) ニトリルゴム x ブチルゴム x
 天然ゴム x シリコンゴム x フッ素ゴム(バイトン、ダイエル) x テフロン
 軟鋼 ステンレス(SUS304 SUS316) チタン - アルミニウム 銅
 軟質塩ビ x 硬質塩ビ ポリスチレン x ABS x ポリエチレン x ポリプロピレン
 ナイロン アセタール樹脂 - アクリル樹脂 x ポリカーボネート ガラス

8.ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度：400ppm
 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）：
 日本産衛学会（2017年版） 400ppm, 1200 mg/m3
 ACGIH（2017年版） TLV-TWA 400 ppm
 TLV-STEL 500 ppm
 OSHA PEL air TWA 400ppm, 400mg/m3 STEL 500ppm
- 設備対策 : 防爆の電気・換気・照明機器を使用する。
 静電気放電に対する予防措置を講ずる。
 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。
 作業場には本有機溶剤蒸気の発散源を密閉する設備、局所排気装置又はプッシュプル型換気装置を設置する。
- 保護具
 呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
 手の保護具 : 保護手袋（ネオプレン製、ナイロン製など）を着用する。
 眼の保護具 : 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。
 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
- 衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。
 取扱い後はよく手を洗う。
 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	: 無色透明の揮発性液体
臭い	: 特異臭
融点	: -116.3
沸点	: 約35
引火点	: -45 (密閉式)
爆発範囲	: 下限 1.85 vol%、 上限 36.0 vol%
蒸気圧	: 58.6 kPa (20)、 170kPa (50)
蒸気密度 (空気 = 1)	: 2.55
20 での蒸気/空気混合 気体の相対密度(空気=1)	: 1.9
密度	: 0.712~0.714 (g/cm ³ , 20)
溶解度	: 水にやや溶けやすい(60.4g/L, 25)。 エタノール、ベンゼン、クロロホルム極めて溶けやすい(混和しやすい)。 ほとんどの有機溶剤に可溶(混和)。
オクタノール/水分配係数	: log Pow = 0.89
自然発火温度	: 160
分解温度	: データなし
粘度	: 0.2448 mPa·s (= 0.2448 cP) (20)

GHS分類

引火性液体	: 引火点-45 および初留点(沸点)34.6 のため、 区分1 (GHS判定基準: 引火点23 未満および初留点35 以下) とした。 極めて引火性の高い液体及び蒸気(区分1)
自然発火性液体	: 発火点は160 (ICSC(J), 2005)で70 超であり、常温の空気と接触 しても自然発火しないことから、区分外とした。
自己発熱性化学品	: 国連危険物輸送勧告がクラス3 (国連番号1155)であることから、 区分外とした。

10. 安定性及び反応性

安定性	: 通常取扱条件において比較的安定である。 光、熱、空気(酸素)との接触では比較的不安定であるので、 冷暗所での保管が望ましい。
危険有害反応可能性	: 空気に触れると爆発性の過酸化物を生成しやすく、光又は熱によって、 更に促進される。 ハロゲン、ハロゲン間化合物、イオウ化合物、酸化剤と激しく反応し、 火災や爆発の危険をもたらす。 蒸気は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動することがある。 遠距離引火の可能性もある。 流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。 ふっ素樹脂、ナイロンを除く、多くのプラスチック、ゴムを侵す。
避けるべき条件	: 日光、熱、裸火、スパーク、静電気
混触危険物質	: 酸化剤、ハロゲン、ハロゲン間化合物、イオウ化合物
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性	: 経口 ラット LD50 = 1215-2450 mg/kg (DFGOT vol.13(1999))、 LD50 = 1207-1704 mg/kg (Patty (5th, 2005)) に基づき、 区分4とした。 飲み込むと有害(経口)(区分4) 経皮 データがないため分類できない。 吸入(蒸気) ラット LC50 = 73000 ppm/150分 (DFGOT vol.13(1999)) から、区分外とした。 吸入(ミスト) データがないため分類できない。
皮膚腐食性・刺激性	: ウサギの試験で皮膚刺激性なし(DFGOT vol.13(1999))。しかし一方、 ウサギの試験でmildとの記載もある(RTECS (2005))。モルモットの試験 ではsevereの刺激性が報告(RTECS (2005))されているが、24時間ばく露 なので参考とし、ウサギの2試験及びEU R-Phrase: Xm; R66に基づき、 区分3とした(国連GHS分類)。 ただし、分類JISでは区分外である。 軽度の皮膚刺激(区分3)
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	: ウサギの2試験でmildな可逆性の刺激が記載されている (DFGOT vol.13(1999)) ことから、区分2Bとした。 眼刺激性(区分2B)
呼吸器感作性又は皮膚感作性	: ヒト及びモルモットで感作性を示さない(DFGOT vol.13(1999))との 記述から、区分外とした。
生殖細胞変異原性	: データ不足のため分類できない。 5試験のin vitro 変異原性試験で陰性であるが(DFGOT vol.13(1999))、 in vivo の試験データが無いので、分類できない。

- 発がん性 : ラットでは発がん性なし、マウスで腫瘍発生が増加したとの記載がある (IUCRID (2000))。データ不足のため分類できない。
- 生殖毒性 : 母親に対する毒性は記載されていないが、ラットで胎児吸収が見られ、胎児の口蓋裂が増加し (DFGOT vol.13(1999))、マウス胎児の頭長が減少し (DFGOT vol.13(1999))、ラットとマウスで胎児の外形、内臓、及び骨格の異常が見られる (DFGOT vol.13(1999)) ことに基づき、区分2とした。生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い (区分2)
- 特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露) : 動物試験では毒性症状が記載されていない。ヒトに対して麻酔薬として用いた場合、気道刺激性がある (DFGOT vol.13(1999), Patty (5th, 2005), IUCRID (2000))。以上のことから、区分3 (麻酔作用、気道刺激性) とした。
眠気又はめまいのおそれ (区分3)
呼吸器への刺激のおそれ (区分3)
- 特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露) : ラットでの試験でいずれも区分2のガイダンス値を超えた濃度で特定臓器に毒性が発現していない (DFGOT vol.13(1999), IRIS (2005))。ヒトではいくつか神経症状が発現しているが、いずれも一過性で見られることから、区分外とした。
- 吸引性呼吸器有害性 : 吸引性呼吸器有害性に該当する可能性があるとの記載がある (Merck (13th, 2001)) ことから、区分2とした (国連GHS分類)。ただし、分類JISではデータ不足のため分類できないである。飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ (区分2)

12. 環境影響情報

- 生態毒性
魚毒性 : ヒメダカに対する急性毒性 LC50 > 1g/L から、水生環境急性有害性は、区分外とした。
- その他のデータ : log Po/w : 0.89
- 残留性 / 分解性 : 分解度 : 3% by TOC (経産省既存化学物質安全性点検)
- 生体蓄積性 : 濃縮倍率 : 0.9 ~ 1.4 (濃度 500 µg/l) : < 1.7 ~ 9.1 (濃度 50 µg/l) (経産省既存化学物質安全性点検)
急速分解性はないが、急性毒性は低く、生物蓄積性は低いため、水生環境慢性有害性は、区分外とした。
- オゾン層への有害性 : 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。
都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して廃棄物処理を委託する。
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。
(参考) 燃焼法
可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉 (おが屑) 等に吸収させて、アフターバーナー及びスクラバー付き焼却炉の火室で焼却する。
- 汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 127

国際規制

- 海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)
- UN No. : 1155
Proper Shipping Name : DIETHYL ETHER
Class : 3 (引火性液体)
Sub risk : -
Packing Group : I
Marine Pollutant : No (非該当)
Limited Quantity : -
- 航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)
- UN No. : 1155
Proper Shipping Name : Diethyl ether
Class : 3
Sub risk : -

Packing Group : I

国内規制

陸上規制情報 (消防法、道路法の規定に従う)

海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)

国連番号 : 1155

品名 : ジエチルエーテル

クラス : 3

副次危険 : -

容器等級 : I

海洋汚染物質 : 非該当

少量危険物許容量 : -

航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)

国連番号 : 1155

品名 : ジエチルエーテル

クラス : 3

副次危険 : -

等級 : I

少量輸送許容量 : -

旅客機の許容量 : 1L

旅客機以外の航空機の許容量 : 30L

特別の安全対策 : 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒しもしくは破損しないように積載すること。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
危険物の運搬中危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
重量物を上積みしない。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物
(政令番号 第65号「エチルエーテル」、対象重量%は 0.1)
名称等を表示すべき危険物及び有害物
(政令番号 第65号「エチルエーテル」、対象重量%は 1)
(別表第9)
危険物・引火性の物 (施行令別表第1第4号)
第2種有機溶剤等
(施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号)
作業環境測定基準、作業環境評価基準

労働基準法 : 疾病化学物質 (法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号)

消防法 : 危険物第4類引火性液体、特殊引火物、非水溶性、指定数量50L
危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

化学物質管理促進法 (PRTR法) : 非該当

船舶安全法 : 引火性液体類 (危規則第2, 3条危険物告示別表第1)

航空法 : 引火性液体 (施行規則第194条危険物告示別表第1)

海洋汚染防止法 : 有害液体物質 Z類物質 (施行令別表第1)

水質汚濁防止法 : 生活環境項目 (施行令第三条第一項)
「生物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」
〔排水基準〕160mg/L 以下 (日間平均 120mg/L 以下)
(注) 排水基準に別途、条例等による上乗せ基準がある場合はそれに従うこと。

麻薬向精神薬取締法 : 麻薬向精神薬原料 (エチルエーテルを50%を超えて含有するもの)

輸出貿易管理令 : 輸出承認品目
別表第2、No.21-3「麻薬及び向精神薬取締法第二条第七号に規定する麻薬向精神薬原料その他の麻薬又向精神薬の原材料となる化学物質として経済産業省令で定めるもの」
(エチルエーテルを50%を超えて含有するもの)
ただし、輸出契約の総価額が30万円以下の場合、輸出承認品目から除外(非該当)となる。
キャッチオール規制
別表第1の16項 第29類 有機化学品
HSコード (輸出統計品目番号、2018年4月1日版) : 2909.11-000
「ジエチルエーテル」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

参考文献 :

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH	CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite(独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2012に準じ作成しています。